

# 第6回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2024年3月28日（木曜日）午前10時  
受付開始：午前9時

## 開催場所

東京都港区高輪四丁目10番30号  
品川プリンスホテル メインタワー  
36階「ガーネット」

## 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

## 目次

第6回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	6
連結計算書類	26
計算書類	28
監査報告	30
株主総会参考書類	38

### 株主総会にご出席されない場合

インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使  
くださいますようお願い申し上げます。

#### 議決権行使期限

2024年3月27日（水曜日）午後6時まで

証券コード 9164  
2024年3月12日

株 主 各 位

大阪市北区曽根崎二丁目12番7号  
株式会社 ト ラ イ ト  
代表取締役社長 笹 井 英 孝

## 第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://tryt-group.co.jp>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9164/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「トライト」又は「コード」に当社証券コード「9164」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2024年3月27日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### **【インターネットによる議決権行使の場合】**

当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

### **【書面（郵送）による議決権行使の場合】**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2024年3月28日（木曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号  
品川プリンスホテル メインタワー 36階「ガーネット」  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第6期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第6期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件   |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記電子提供措置事項掲載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第13条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




**株主総会にご出席される場合**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年3月28日（木曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時）



**インターネットで議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月27日（水曜日）  
午後6時入力完了分まで



**書面（郵送）で議決権を行使される場合**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年3月27日（水曜日）  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月X日

株主日現在の所有株式数 XX株  
議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

印しお名前 ログイン用QRコード  
〇〇〇〇〇〇  
見本  
ログインID XXXXX0000-0000-XXXX  
パスワード XXXXXX  
〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

### 第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

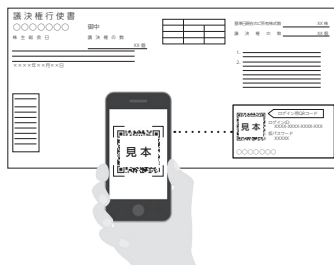
- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

# 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、「医療福祉を中心とするエッセンシャル産業が抱える課題の解決に挑み、誰もが幸せに暮らせる未来を創造する」というパーパスを掲げ、主に医療福祉業界向けを中心とした人材サービス業を展開しています。

具体的には、介護業界、看護業界、保育業界を中心とした医療福祉業界において有資格者を主な対象とした人材紹介・採用支援・人材派遣サービスを提供しています。

今後も当社グループが有する業界トップクラスのデータベースを活用し、人材の採用・教育・定着の支援を目的とした業務・経営管理サービスの提供等を含む法人向けサービスや、教育・コミュニティ・専門知識の提供等を含む求職者向けサービスの展開を検討・実施いたします。

また、当社グループでは、医療福祉業界における人材サービス業のほか、総合建設業者や大手工務店を主な派遣先とし、建築士、建築施工管理技士、土木施工管理技士等の有資格者を主な対象とした人材派遣サービスも提供しています。

当連結会計年度においては、多くの業界で新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況を脱し、経済活動が活発化したことで、日本全体で人手不足が深刻化しています。特に当社グループが事業対象としている医療福祉・建設業界につきましても、その必要性の高さから人材不足が慢性化しているため、当連結会計年度の有効求人倍率も引き続き全産業平均対比で高い水準で推移しました。

このような事業環境の中、当社グループでは企業の社会的責務を果たすべく、既存サービスの強化に加えて、新たな注力分野の開拓、グループ内での連携強化等により、人材に関する顧客企業の課題解決をサポートし、顧客満足度の向上や他社との差別化に取り組んできました。特に当連結会計年度においては、6月に子会社化した株式会社bright vieを通じた医療福祉業界のICT化促進や、10月の医療福祉従事者向けリスキリング事業の新拠点開設等により、医療福祉業界が直面する労働力不足や生産性の改善といった社会課題の解決に多角的に貢献できる体制構築に励みました。

上記の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上収益52,767百万円（前年同期比19.4%増）、営業利益7,514百万円（前年同期比26.1%増）、税引前利益7,050百万円（前年同期比26.8%増）、当期利益4,901百万円（前年同期比35.3%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益4,901百万円（前年同期比35.3%増）となりました。

なお、当連結会計年度の調整後EBITDAは9,385百万円（前年同期比15.0%増）、調整後親会社の所有者に帰属する当期利益は5,427百万円（前年同期比21.9%増）となりました。

主要な事業ごとの業績は下記のとおりです。

#### 医療福祉事業

当連結会計年度においては、慢性的な人手不足に起因する事業者からの旺盛な需要に応えることで、売上収益は36,478百万円（前年同期比17.5%増）となりました。

#### 非医療福祉事業

当連結会計年度においては、高い有効求人倍率を背景とした建設事業者からの旺盛な需要に応えることで、売上収益は16,288百万円（前年同期比23.9%増）となりました。

※ 調整後EBITDA及び調整後親会社の所有者に帰属する当期利益は、国際会計基準（IFRS）により規定された指標ではなく、投資家が当社グループの業績を評価する上で、当社グループが有用と考える財務指標です。調整後EBITDA及び調整後親会社の所有者に帰属する当期利益は、一時的に発生する特定の費用・収益及び当期利益に影響を及ぼす項目の一部を除外しており、分析手段としては重要な制限があることから、IFRSに準拠して表示された他の指標の代替的指標として考慮されるべきではありません。当社グループにおける調整後EBITDA及び調整後親会社の所有者に帰属する当期利益は、同業他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があり、有用性が減少する可能性があります。

※ 調整後EBITDA及び調整後親会社の所有者に帰属する当期利益は、会社法第444条第4項の規定に基づく監査の対象とはなっていません。

#### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。



- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
  
- ④ 重要な企業再編等の状況  
当社は2023年6月に株式会社bright vieの全株式を取得いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況 (IFRS)

| 区 分                             | 第4期<br>2021年12月期 | 第5期<br>2022年12月期 | 第6期<br>(当連結会計年度)<br>2023年12月期 |
|---------------------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 収 益                         | 2,419百万円         | 44,195百万円        | 52,767百万円                     |
| 税 引 前 利 益<br>又 は 損 失 ( △ )      | △394百万円          | 5,559百万円         | 7,050百万円                      |
| 親会社の所有者に帰属する<br>当期利益又は損失 (△)    | △532百万円          | 3,621百万円         | 4,901百万円                      |
| 基本的1株当たり当期利益<br>又 は 損 失 ( △ )   | △5.32円           | 36.22円           | 49.01円                        |
| 親 会 社 の 所 有 者 に<br>帰 属 す る 持 分  | 17,372百万円        | 21,026百万円        | 25,927百万円                     |
| 総 資 産                           | 68,349百万円        | 74,638百万円        | 79,947百万円                     |
| 1 株 当 たり 親 会 社<br>所 有 者 帰 属 持 分 | 173.73円          | 210.27円          | 259.28円                       |

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、基本的1株当たり当期利益又は損失 (△) 及び1株当たり親会社所有者帰属持分は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は当連結会計年度より国際会計基準 (IFRS) により連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第4期、第5期についてもIFRSに準拠した数値を記載しております。
3. 基本的1株当たり当期利益又は損失 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
4. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式総数により算出しております。
5. 当社は、2021年12月1日付で、当社の株式を有する株主に対して普通株式99,999,999株の株式無償割当てを行いました。これに伴い、第4期の期首に当該株式無償割当てが行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益又は損失 (△) 及び1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。
6. 当社は、2021年12月1日に当社を存続会社とし、旧株式会社トライト (以下、「旧トライト」という。) と吸収合併を行い、株式会社トライトに商号変更を行いました。そのため、吸収合併前の旧トライトを親会社とする連結計算書類が、当社グループの状況をより反映すると考えられるため、参考として旧トライトの財産及び損益の状況を次のとおり記載いたします。

## (参考情報) 旧タイトの財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第6期<br>2020年1月1日から<br>2020年12月31日まで | 第7期<br>2021年1月1日から<br>2021年11月30日まで |
|---------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 収 益                   | 33,015百万円                           | 34,316百万円                           |
| 税 引 前 利 益                 | 6,015百万円                            | 6,950百万円                            |
| 親会社の所有者に帰属<br>する 当 期 利 益  | 4,226百万円                            | 4,899百万円                            |
| 基本的1株当たり<br>当 期 利 益       | 196.33円                             | 227.60円                             |
| 親会社の所有者に帰属<br>す る 持 分     | 30,983百万円                           | 35,882百万円                           |
| 総 資 産                     | 45,099百万円                           | 51,987百万円                           |
| 1株当たり親会社<br>所 有 者 帰 属 持 分 | 1,439.44円                           | 1,667.04円                           |

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式総数21,525,000株により算出しております。
4. 旧タイトは、2020年5月1日付で1株につき128.103株の株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。

### (3) 対処すべき課題

医療福祉従事者の賃金は他一般的な職種対比で低く、2022年は医療福祉従事者数が純減したことが2023年に確認されました。2023年はさまざまな分野でコスト増が発生しており、インフレにより生活費も高騰していることから、医療福祉従事者の処遇改善は、人手不足が深刻化している医療福祉業界において急務だと考えております。

また、建設業界は景気の影響を受けやすいという特徴があります。従いまして、景気変動により雇用は不安定となり、特に派遣社員については「派遣切り」に代表されるような社会的なストレスが発生するリスクが大きいと考えております。そのため、派遣対象者の安定した雇用を実現するための案件数の確保と、適材適所の配置、派遣社員に対するさまざまなサポートなどが重要となります。

このような経営環境の中、当社グループは中期経営計画において、「医療福祉業界の代表企業としてすべてのステークホルダーへの貢献を意識し、採用及び経営効率化、財務支援などの複合的なサービスを提供することで、深刻な労働力不足に直面する医療福祉業界に革新をもたらすイノベーション創出企業になる」を方針に掲げ、以下の分野の取組みを加速させてまいります。

#### ① 医療・介護・保育人材のキャリア支援

医療・介護・保育業界では、年々深刻化する人材不足により1人当たりの業務量が増加していることに加え賃金格差が拡大した結果、退職者が増え、更なる人材不足を生むという悪循環が生じております。このように、これまでは安定して長く勤めることができると言われていた専門職においても、長期にわたって勤務することに不安を感じる人が増加しております。

今後、更なる人材の流出を防ぐためには、働く人々がどのような人生を歩んでいけるのか、長期的なキャリアの形成を支援していく必要があります。また、人生100年時代と言われている現代において、当社グループとしてもパラレルワークや仕事と育児の両立支援といった新しい働き方の価値観の創造に取り組んでおります。

## ② 地方部の医療・介護・保育人材不足解消

医療施設、介護施設及び保育施設における人材不足は年々深刻化し、特に都市部と地方部では介護士、看護師及び保育士の数に差があり、一般利用者が受けられるサービスに地域格差が生じております。当社グループの提供する人材紹介サービスにおいても、地方の医療施設、介護施設及び保育施設による求人は増加しております。当社グループが新たに営業支社を地方に設立することにより、それら地域の医療施設、介護施設及び保育施設に対し、法人訪問によるニーズの把握や面接への同行など、より地域に根ざしたサービス提供をすることが可能となります。

当社グループは今後も事業拡大を推進するとともに、人材不足解消や地域経済への貢献に取り組めます。

## ③ 労働移動支援

労働力不足を解消するための一手段として、新たなキャリアへ踏み出す方を応援するリスクリングの重要性が増しております。このような環境下において、当社グループが運営している介護ワーカーカレッジ事業では、介護現場で即戦力となる人材育成を企図して、食事・入浴・排せつの支援などの実務講義を受講する機会を、介護業界への転職を希望する方に提供しております。

当社グループでは、今後も慢性的な人材不足が課題となっている介護業界への異業種からの労働移動支援に積極的に取り組めます。

## ④ 建設派遣における安定的な雇用確保

当社グループとしては特定の派遣先の需要が減少した場合にも、別の法人へ派遣するなどの柔軟な対応により、派遣従業員の非稼働時間が可能な限り起こらないように努めております。また健全な事業成長のために、業法遵守は今後より重要なテーマになるものと認識しております。特に契約内容と実務上の作業の齟齬を防止するため、定期的な監査、当社グループ営業担当者による派遣先への訪問・確認作業を行うなど、より強固な管理体制の構築に取り組めます。

## ⑤ 業務改善の更なる推進

ここ数年、システムの導入を積極的に進めた結果、業務改善が大幅に進みました。しかし、派遣先企業との情報連携が重要な派遣事業においては、現在においても一部の派遣先企業との間ではExcellによる管理やFAXによる情報連携が残っており、その後の作業工程での非効率な作業が発生しやすい状況です。当社グループとしては、これらに代表される事務業務・管理業

務のシステム化を引き続き促進することで、効率性の改善のみならず統制の強化をも実現できるよう取組みます。

#### ⑥ ダイバーシティ等への対応

近年、女性社員の活用について会社を挙げた戦略的な施策が社会的な要請となっております。これまで当社グループでは女性社員の積極的な採用に取組み、2023年12月末時点で約4割が女性社員となり、その比率は本社部門においてより大きくなっております。また、営業部門においても、管理部門でも高い成果を収めてきた女性社員も多く存在いたします。常勤の取締役、監査役及び執行役員においては、11名中3名が女性（27.2%）とダイバーシティが進んだ状況にあります。一方、非執行役員の管理職においては、依然として女性比率は低く（12.5%）、採用・育成・登用の観点から制度の見直しを図っております。2021年3月に、女性が活躍する企業の実現を目的として代表取締役社長直轄の「女性活躍推進室」を設置し、定期的な研修や議論の場を設置するなど、さまざまな施策を展開しています。今後も女性が活躍できる組織の実現を目指します。

#### (4) 主要な事業内容（2023年12月31日現在）

当社グループは、人材サービス業を提供する会社として、主に株式会社トライトキャリアにおいて医療福祉業界、株式会社トライトエンジニアリングにおいて建設業界向けの2つの事業を展開しております。

#### (5) 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金    | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                        |
|------------------|--------|---------|--------------------------------|
| 株式会社トライトキャリア     | 10 百万円 | 100 %   | 医療・介護・保育業界への人材紹介・派遣サービス等       |
| 株式会社トライトエンジニアリング | 10 百万円 | 100 %   | 建設業界への人材派遣サービス等                |
| 株式会社HAB&Co.      | 84 百万円 | 100 %   | HR・GovTechをベースとした自社プロダクト開発・運営等 |
| 株式会社bright vie   | 49 百万円 | 100 %   | 介護・医療向けシステムの開発・サポート等           |

**(6) 主要な事業所等**（2023年12月31日現在）

① 当社

本社：大阪市北区、東京都品川区

② 子会社（株式会社トライトキャリア）

本社：大阪市北区、東京都品川区

営業所：札幌、盛岡、仙台、郡山、水戸、宇都宮、高崎、大宮、船橋、東京、横浜、新潟、  
富山、金沢、静岡、名古屋、京都、大阪、神戸、奈良、岡山、広島、高松、福岡、  
長崎、熊本、鹿児島、沖縄

③ 子会社（株式会社トライトエンジニアリング）

本社：大阪市北区、東京都品川区

営業所：札幌、盛岡、仙台、水戸、高崎、大宮、千葉、東京、横浜、金沢、静岡、名古屋、  
大阪、広島、高松、福岡、沖縄

④ 子会社（株式会社HAB&Co.）

本社：大分市

⑤ 子会社（株式会社bright vie）

本社：名古屋市中区

**(7) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)**

## ① 企業集団の従業員数

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 7,512名 | 864名増       |

## ② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 |
|------|-----------|
| 255名 | 33名増      |

**(8) 主要な借入先及び借入残高 (2023年12月31日現在)**

| 借入先         | 借入残高     |
|-------------|----------|
| 株式会社SBI新生銀行 | 9,417百万円 |
| 株式会社きらぼし銀行  | 6,623百万円 |
| 株式会社千葉銀行    | 4,708百万円 |
| 株式会社山陰合同銀行  | 2,825百万円 |
| 株式会社静岡銀行    | 1,883百万円 |
| 株式会社第四北越銀行  | 1,883百万円 |
| みずほりーす株式会社  | 1,412百万円 |
| 株式会社足利銀行    | 941百万円   |
| 株式会社富山第一銀行  | 927百万円   |
| 台新国際商業銀行    | 925百万円   |
| 株式会社名古屋銀行   | 470百万円   |

**(9) 特定完全子会社に関する事項**

| 会社名              | 住所               | 株式の帳簿価額   | 当社の総資産額   |
|------------------|------------------|-----------|-----------|
| 株式会社トライトエンジニアリング | 大阪市北区曽根崎二丁目12番7号 | 20,935百万円 | 55,022百万円 |



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 400,000,000株
- ② 発行済株式の総数 100,000,000株
- ③ 株主数 13,216名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                  | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------|----------|---------|
| LIFE SCIENCE & DIGITAL HEALTH CO. LIMITED              | 60,000千株 | 60.00%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                     | 4,218千株  | 4.21%   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>JPRD AC ISG (FE-AC)          | 1,769千株  | 1.76%   |
| モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社                                  | 1,506千株  | 1.50%   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                            | 1,240千株  | 1.24%   |
| MSIP CLIENT SECURITIES                                 | 1,045千株  | 1.04%   |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-<br>MARGIN (CASHPB) | 1,032千株  | 1.03%   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                      | 1,013千株  | 1.01%   |
| GOVERNMENT OF NORWAY                                   | 969千株    | 0.96%   |
| 野 村 証 券 株 式 会 社                                        | 962千株    | 0.96%   |

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況

| 項 目                         | 第 1 回 新 株 予 約 権 ( 注 ) 1 |
|-----------------------------|-------------------------|
| 発 行 年 月 日                   | 2022年3月31日              |
| 割 当 先                       | コタエル信託株式会社              |
| 新 株 予 約 権 の 数               | 2,951,514個              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数      | 普通株式 2,951,514株         |
| 新 株 予 約 権 の 発 行 価 額         | 11円                     |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 時 の 払 込 金 額 | 400円                    |
| 新 株 予 約 権 の 権 利 行 使 期 間     | 2022年3月31日～2029年3月31日   |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件       | (注) 2                   |

- (注) 1. 本新株予約権は、現在及び将来の当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員向けのインセンティブ・プランとして、2022年3月25日付でコタエル信託株式会社を受託者とした時価発行新株予約権信託を設定し、発行したものであります。
2. 権利行使には、一定の株価条件が付されております。また、権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の氏名等（2023年12月31日現在）

| 氏名    | 地位及び担当   | 重要な兼職の状況                                        |
|-------|----------|-------------------------------------------------|
| 井筒 廣之 | 取締役 会長   | －                                               |
| 笹井 英孝 | 代表取締役 社長 | －                                               |
| 西本 悟朗 | 取締役      | 株式会社DIGITAL TRANSFORMATION and EXPERIENCE 代表取締役 |
| 原 敬信  | 取締役      | EQTパートナーズジャパン株式会社 パートナー                         |
| 出雲 ゆり | 常勤 監査役   | －                                               |
| 宇梶 正人 | 監査役      | パイオニア株式会社 社外取締役                                 |
| 坂元 英峰 | 監査役      | 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル 代表社員<br>株式会社MS-Japan 社外取締役    |

- (注) 1. 取締役井筒廣之、西本悟朗の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役出雲ゆり、宇梶正人、坂元英峰の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役出雲ゆり、宇梶正人の両氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その専門性と監査の実務の経験を当社の監査体制に反映していただくことにより、監査役監査の強化を図ることができるものと判断し、選任しております。監査役坂元英峰氏は、弁護士であり、その専門的知識及び経験を当社の監査体制に反映していただくことにより、監査役監査の強化を図ることができるものと判断し、選任しております。
4. 2023年6月20日をもって、取締役大野快、プリディーク・シェーン・リーの両氏は辞任により退任いたしました。なお、プリディーク・シェーン・リー氏の退任時における重要な兼職はEQTパートナーズジャパン株式会社代表取締役、パイオニア株式会社社外取締役でありました。

5. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行の分離及び迅速な業務執行を行うために、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の各氏であります。

| 役 職 名                  | 氏 名       |
|------------------------|-----------|
| 常 務 執 行 役 員 営 業 本 部 長  | 野 澤 卓 司   |
| 常 務 執 行 役 員 管 理 本 部 長  | 井 上 卓 暁   |
| 常 務 執 行 役 員 マーケティング本部長 | 堀 内 公 博   |
| 執 行 役 員 人 事 本 部 長      | 小 田 村 裕 子 |
| 執 行 役 員                | 前 田 拓 潤   |
| 執 行 役 員                | 若 林 利 晃   |
| 執 行 役 員 事 業 開 発 本 部 長  | 山 下 哲 史   |
| 執行役員広報・渉外・サステナビリティ統括部長 | 山 本 由 紀 子 |
| 執 行 役 員                | 田 中 三 太   |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨、定款に定めております。当該定款の定めに基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間で当該責任限定契約を締結しております。

なお、当該責任限定契約に基づく免責が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、被保険者（当社の取締役及び監査役）が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由、即ち被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為（不作為を含む。）又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為及び被保険者が違法に得た私的な利益又は便宜供与等に該当するものを除く。）等を填補することとしています。当該契約によって職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反や詐欺行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすること

により、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は、全額を当社が負担しております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬等に関する決定方針は以下のとおりです。

- ・ 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個人別の報酬額は役位、職責を勘案して決定するものとする。
- ・ 業績連動報酬は、各事業年度の成果を適切に反映させるため、各事業年度の業績指標の目標達成状況を勘案した上で、毎事業年度一定の時期にその目標値の達成状況及び成果等の貢献度合いに応じて個人別に算出された額を支給する。固定報酬又は業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合については、各職責を踏まえた適正な水準、かつ企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう決定する。
- ・ 取締役の報酬については、株主総会において取締役全員の報酬額の限度額を決議し、取締役の個人別の報酬額は指名報酬委員会の答申を踏まえて取締役会により決定する。指名報酬委員会は、委員会の独立性が担保されるよう非業務執行取締役、独立社外取締役と同等の独立性を有する有識者及びこれと同等の者の中から選任された3名以上の委員から成り、取締役の報酬等について取締役会に諮問する機関として設置している。

上記決定方針に基づき、取締役及び監査役の報酬については、株主総会において取締役全員及び監査役全員のそれぞれ報酬額の限度額を決議しています。各取締役の報酬額は指名報酬委員会の答申に基づく取締役会の決議により、また、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しています。指名報酬委員会は、委員会の独立性が担保されるよう、非業務執行取締役、独立社外取締役と同等の独立性を有する有識者及びこれと同等の者の中から選任された3名以上の委員から成る取締役会の諮問機関としております。

取締役の報酬体系は固定報酬と業績連動報酬により構成されています。業績連動報酬は、取締役の目標達成の動機付けのため及び各事業年度の成果を適切に反映させるため、各事業年度の調整後EBITDAを業績指標として勘案した上で、毎事業年度一定の時期に、その目標値の達成状況及び成果に応じて個人別に算出された額を支給するものとしています。監査役の報酬は固定報酬のみとしています。

固定報酬については、2021年11月29日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬の総額を年額150百万円以内とすること、2022年3月22日開催の臨時株主総会において、監

査役の報酬の総額を年額30百万円以内とすることを決議しています。また、当社は、2022年3月18日開催の臨時株主総会において、ストックオプション制度に準じた制度として時価発行新株予約権信託を活用したインセンティブ・プランを導入することを決議いたしました。当該インセンティブ・プランでは、当社グループの役職員等に対して、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするものです。

当事業年度において、役員報酬に関する指名報酬委員会を2023年3月22日に開催し、会社業績及び各個人の業務評価等を勘案の上、個別報酬額を審議し、取締役会に答申しました。最終的な各役員別の報酬額の決定に関しては決裁権限を有する取締役会にて審議の上、決議しました。監査役個々の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しています。なお、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会における審議が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

#### ロ. 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る役員報酬等の額は以下のとおりであります。

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |          |          | 対象となる<br>役員<br>の員数<br>(名) |
|--------------------|-----------------|------------------|----------|----------|---------------------------|
|                    |                 | 基 本 報 酬          | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |                           |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 67<br>(16)      | 65<br>(16)       | 1<br>(-) | -<br>(-) | 3<br>(2)                  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 24<br>(24)      | 24<br>(24)       | -<br>(-) | -<br>(-) | 3<br>(3)                  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 91<br>(41)      | 90<br>(41)       | 1<br>(-) | -<br>(-) | 6<br>(5)                  |

(注) 取締役の支給人員には、無報酬の取締役1名を除いております。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外役員の重要な兼職先につきましては、「①取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであり、各兼職先と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

- ロ. 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                           |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 井 筒 廣 之 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回出席し、業界に関する幅広い知識や経験に基づき、当社の経営に対して有益な発言を適宜行っております。                              |
| 取締役 | 大 野 快   | 2023年6月20日辞任までの当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回出席し、当社の経営に対して有益な発言を適宜行っておりました。                                   |
| 取締役 | 西 本 悟 朗 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回出席し、経営コンサルタントとしての幅広い知識や経験に基づき、当社の経営に対して有益な発言を適宜行っております。                       |
| 監査役 | 出 雲 ゆ り | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回出席、監査役会14回のうち14回出席するとともに、常勤監査役として事業所の監査にも参加し、会計の専門家としての知識や経験に基づき適宜発言を行っております。 |
| 監査役 | 宇 梶 正 人 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回出席、監査役会14回のうち14回出席し、会計の専門家としての知識や経験に基づき適宜発言を行っております。                          |
| 監査役 | 坂 元 英 峰 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち18回出席、監査役会14回のうち14回出席し、法律の専門家としての知識や経験に基づき適宜発言を行っております。                          |

#### (4) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

|                                         | 監査証明業務に基づく報酬 | 非監査業務に基づく報酬 |
|-----------------------------------------|--------------|-------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 41百万円        | 4百万円        |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 41百万円        | 4百万円        |

(注) 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 非監査業務の内容

コンフォートレター作成業務であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会社法第344条に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。



⑤ 会計監査人が現に受けている業務停止処分  
金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

イ. 処分対象

太陽有限責任監査法人

ロ. 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

ハ. 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

## (5) 利益配分に関する基本方針

今後の利益配分に関する基本方針につきましては、既存事業の更なる成長と新たな領域への投資資金確保のために内部留保の充実及び財務基盤の強化を図る方針ですが、内部留保の充実度合いや経営環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針です。具体的には、決算期末の「純有利子負債÷EBITDA」が3未満となる確度が高まった段階で株主還元を開始する方針としています。

### <ご参考>

本総会において第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり可決承認された場合、配当等の決定機関は取締役会となります。なお、会社法第460条第1項に基づく定款の定めは設けず、剰余金の配当等について、株主総会の決議を排除するものではありません。

## 連結財政状態計算書

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                            | 金 額    |
|-------------------|--------|--------------------------------|--------|
| ( 資 産 )           |        | ( 負 債 )                        |        |
| 流 動 資 産           | 10,011 | 流 動 負 債                        | 12,373 |
| 現金及び現金同等物         | 5,476  | 未 払 金                          | 1,681  |
| 営 業 債 権           | 4,070  | 1 年 内 返 済 予 定 の<br>長 期 借 入 金   | 1,700  |
| そ の 他 の 流 動 資 産   | 464    | リ ー ス 負 債                      | 937    |
| 非 流 動 資 産         | 69,936 | 未 払 法 人 所 得 税                  | 1,344  |
| 有 形 固 定 資 産       | 11,688 | 契 約 負 債                        | 997    |
| の れ ん             | 52,009 | 引 当 金                          | 2      |
| 無 形 資 産           | 3,587  | そ の 他 の 流 動 負 債                | 5,710  |
| そ の 他 の 金 融 資 産   | 1,971  | 非 流 動 負 債                      | 41,646 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 667    | 長 期 借 入 金                      | 29,648 |
| そ の 他 の 非 流 動 資 産 | 11     | 引 当 金                          | 463    |
| 資 産 合 計           | 79,947 | リ ー ス 負 債                      | 10,152 |
|                   |        | 繰 延 税 金 負 債                    | 1,381  |
|                   |        | 負 債 合 計                        | 54,019 |
|                   |        | ( 資 本 )                        |        |
|                   |        | 親 会 社 の 所 有 者 に<br>帰 属 す る 持 分 | 25,927 |
|                   |        | 資 本 金                          | 10     |
|                   |        | 資 本 剰 余 金                      | 17,928 |
|                   |        | 利 益 剰 余 金                      | 7,989  |
|                   |        | 資 本 合 計                        | 25,927 |
|                   |        | 負 債 及 び 資 本 合 計                | 79,947 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2023年 1 月 1 日から  
2023年12月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 | 目 |   |   |   |   | 金 額    |       |       |        |
|---|---|---|---|---|---|--------|-------|-------|--------|
| 売 | 上 |   | 収 |   | 益 | 52,767 |       |       |        |
| 売 | 上 |   | 原 |   | 価 | 17,797 |       |       |        |
| 売 | 上 |   | 利 |   | 益 | 34,969 |       |       |        |
| 販 | 費 | 及 | び | 一 | 般 | 管      | 理     | 費     | 27,582 |
|   | そ | の | 他 | の | 収 | 益      |       | 141   |        |
|   | そ | の | 他 | の | 費 | 用      |       | 14    |        |
| 営 |   | 業 |   | 利 |   | 益      |       | 7,514 |        |
|   | 金 |   | 融 | 収 | 益 |        | 300   |       |        |
|   | 金 |   | 融 | 費 | 用 |        | 764   |       |        |
| 税 | 引 |   | 前 | 利 | 益 |        | 7,050 |       |        |
| 法 | 人 | 所 | 得 | 税 | 費 | 用      |       | 2,148 |        |
| 当 |   | 期 |   | 利 | 益 |        | 4,901 |       |        |
| 当 | 期 | 利 | 益 | の | 帰 | 属      |       | 4,901 |        |
| 親 | 会 | 社 | の | 所 | 有 | 者      |       | 4,901 |        |
| 当 |   | 期 | 利 | 利 | 益 |        |       | 4,901 |        |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目               | 金 額           |
|-----------------|---------------|-------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>     |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,301</b>  | <b>流動負債</b>       | <b>4,010</b>  |
| 現金及び預金          | 801           | 買掛金               | 1,175         |
| 売掛金             | 1,255         | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 1,700         |
| 前払費用            | 208           | リース負債             | 154           |
| 未収入金            | 0             | 未払費用              | 189           |
| その他             | 36            | 未払法人税等            | 208           |
| <b>固定資産</b>     | <b>52,720</b> | 未払消費税             | 262           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>370</b>    | 未払消費税             | 87            |
| 建物附属設備          | 18            | 預り金               | 48            |
| 工具、器具及び備品       | 17            | 賞与引当金             | 108           |
| リース資産           | 333           | 役員賞与引当金           | 24            |
| その他             | 1             | その他               | 51            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>28,245</b> | <b>固定負債</b>       | <b>35,448</b> |
| のれん             | 27,635        | 長期借入金             | 35,252        |
| ソフトウェア          | 405           | リース負債             | 191           |
| ソフトウェア仮勘定       | 197           | 資産除去債務            | 4             |
| その他             | 6             | <b>負債合計</b>       | <b>39,459</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>24,105</b> | <b>(純資産の部)</b>    |               |
| 関係会社株式          | 23,818        | <b>株主資本</b>       | <b>15,530</b> |
| 長期貸付金           | 79            | 資本金               | 10            |
| 繰延税金資産          | 75            | 資本剰余金             | 15,754        |
| 差入保証金           | 8             | 資本準備金             | 0             |
| その他             | 123           | その他資本剰余金          | 15,753        |
| <b>資産合計</b>     | <b>55,022</b> | <b>利益剰余金</b>      | <b>△233</b>   |
|                 |               | その他利益剰余金          | △233          |
|                 |               | 繰越利益剰余金           | △233          |
|                 |               | <b>新株予約権</b>      | <b>32</b>     |
|                 |               | <b>純資産合計</b>      | <b>15,562</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>    | <b>55,022</b> |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2023年 1 月 1 日から  
2023年12月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 | 金 額    |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 17,696 |
| 売 上 原 価                 |     | 9,056  |
| 売 上 総 利 益               |     | 8,640  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 5,761  |
| 営 業 利 益                 |     | 2,878  |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息                 | 1   |        |
| そ の 他                   | 1   | 2      |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 827 |        |
| 支 払 手 数 料               | 22  |        |
| そ の 他                   | 1   | 851    |
| 経 常 利 益                 |     | 2,029  |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3   | 3      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 2,025  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 406 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △39 | 366    |
| 当 期 純 利 益               |     | 1,658  |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月29日

株式会社トライト  
取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人

大阪事務所

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 土居 一彦 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉永 竜也 | 印 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トライトの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社トライト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に



ついて報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月29日

株式会社トライト  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

大阪事務所

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 土居 一彦 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉永 竜也 | 印 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トライトの2023年1月1日から2023年12月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年3月4日

株式会社トライト 監査役会  
常勤監査役 出雲 ゆり  
監査役 宇梶 正人  
監査役 坂元 英峰

(注) 常勤監査役出雲ゆり、監査役宇梶正人及び坂元英峰は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に規定する社外監査役であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当及び自己の株式の取得等を取締役会の決議によっても行うことが可能となるよう、現行定款第44条（剰余金の配当等の決定機関）につき、所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                | 変 更 案                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （剰余金の配当等の決定機関）<br>第44条 当社は、 <u>株主総会の決議によって</u> 、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。 | （剰余金の配当等の決定機関）<br>第44条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。 |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名     | 当社における地位及び担当 | 候補者属性             | 取締役会への出席状況        |
|-------|--------|--------------|-------------------|-------------------|
| 1     | 井筒 廣之  | 取締役会長        | 【再任】 【社外】<br>【独立】 | 100%<br>(20回/20回) |
| 2     | 笹井 英孝  | 代表取締役社長      | 【再任】              | 100%<br>(20回/20回) |
| 3     | 西本 悟朗  | 取締役          | 【再任】 【社外】<br>【独立】 | 100%<br>(20回/20回) |
| 4     | 原 敬信   | 取締役          | 【再任】              | 100%<br>(20回/20回) |
| 5     | 大野 麻衣子 | —            | 【新任】 【社外】<br>【独立】 | —                 |

(注) 大野麻衣子氏の戸籍上の氏名は、露崎麻衣子であります。

【再任】 再任取締役候補者

【新任】 新任取締役候補者

【社外】 社外取締役候補者

【独立】 証券取引所の定めに基づく独立役員



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                    | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                            | い づ つ ひ る ゆ き<br>井 筒 廣 之<br>(1961年8月16日) | 1984年 4 月 住友金属鉱山株式会社入社<br>1991年12月 キンコーズ・ジャパン株式会社取締役<br>2006年 6 月 株式会社ミスミグループ本社取締役執行<br>役員CFO<br>2011年 5 月 株式会社ライトマネジメントジャパン代<br>表取締役社長<br>2011年12月 マンパワーグループ株式会社代表取締役<br>社長<br>2017年 4 月 株式会社高松コンストラクショングル<br>ープ常務執行役員<br>2020年 4 月 メディアメイド株式会社取締役会長（旧<br>株式会社トライト、社外取締役）<br>2020年 4 月 株式会社ティスメ（現 株式会社トライ<br>トキャリア）取締役会長（現任）<br>2020年 4 月 株式会社TS工建（現 株式会社トライ<br>トエンジニアリング）取締役会長（現<br>任）<br>2021年12月 当社取締役会長（現任） | 1,000株            |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>井筒廣之氏は、人材サービス業の大手企業で代表取締役を務めるなど経営に関する幅広い経験を有しており、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たすことが期待できることから、社外取締役候補者といいたしました。</p> |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                         | さ さ い ひ で た か<br>笹井英孝<br>(1967年10月17日) | 1991年 4 月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行<br>2004年 4 月 コーリンメディカルテクノロジー株式会社（現 フクダコーリン株式会社） 執行役員<br>2005年10月 同社代表取締役<br>2009年 4 月 株式会社経営共創基盤パートナー・マネージングディレクター<br>2011年12月 バイエル薬品株式会社執行役員<br>2014年 2 月 セント・ジュード・メディカル株式会社 日本代表<br>2017年 6 月 株式会社ライフドリンク カンパニー代表取締役社長<br>2019年10月 メディアメイド株式会社（旧 株式会社トライト） 代表取締役社長<br>2019年10月 株式会社ティスメ（現 株式会社トライトキャリア） 代表取締役社長（現任）<br>2019年10月 株式会社TS工建（現 株式会社トライトエンジニアリング） 代表取締役社長（現任）<br>2021年12月 当社代表取締役社長（現任）<br>2022年 7 月 株式会社HAB&Co.取締役（現任）<br>2023年 6 月 株式会社bright vie取締役（現任） | -                 |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>笹井英孝氏は、医療・ヘルスケア業界における多様な経営経験をもとに、2019年より旧株式会社トライト及び当社の代表取締役社長として、企業価値の向上に貢献して参りました。今後も、同氏が持つ経験とリーダーシップにより、当社の更なる成長と企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、取締役候補者といたしました。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                        | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                | にし もと ご ろう<br>西 本 悟 朗<br>(1977年1月11日) | 2000年4月 トーマツコンサルティング株式会社入社<br>2012年7月 デロイトトーマツコンサルティング合同<br>会社執行役員<br>2020年11月 株式会社DIGITAL TRANSFORMATION<br>and EXPERIENCE代表取締役(現任)<br>2021年7月 株式会社トライト取締役(旧 株式会社<br>トライト、社外取締役)<br>2021年7月 株式会社トライトキャリア取締役(現<br>任)<br>2021年7月 株式会社トライトエンジニアリング取締<br>役(現任)<br>2021年12月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株 式 会 社DIGITAL TRANSFORMATION and<br>EXPERIENCE代表取締役 | -                 |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>西本悟朗氏は、経営コンサルタントとして経営に関する幅広い知見を有しており、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たすことが期待できることから、社外取締役候補者といいたしました。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                           | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4                                                                                                   | はら なかのぶ<br>原 敬 信<br>(1975年7月23日) | 2000年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社み<br>ずほ銀行） 入行<br>2019年5月 ベアリング・プライベート・エクイテ<br>ィ・アジア株式会社（現 EQTパート<br>ナーズジャパン株式会社） 代表取締役<br>2019年10月 メディアメイド株式会社（旧 株式会社<br>トライト） 取締役<br>2019年10月 株式会社ティスメ（現 株式会社トライ<br>トキャリア） 取締役（現任）<br>2019年10月 株式会社TS工建（現 株式会社トライ<br>トエンジニアリング） 取締役（現任）<br>2020年10月 当社代表取締役<br>2021年12月 当社取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>EQTパートナーズジャパン株式会社パートナー | -                      |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>原敬信氏は、金融業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、その職責を十分に果たすこ<br>とが期待できることから、取締役候補者といいたしました。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                     | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                     | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                                             | ※<br>おのまいこ<br>大野麻衣子<br>(1980年8月29日)<br>戸籍上の氏名：露崎麻衣子 | 2005年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社<br>2009年4月 KPMGヘルスケアジャパン株式会社入社<br>2010年5月 メリルリンチ日本証券株式会社（現<br>BofA証券株式会社）入社（2024年4月<br>退職予定） | —                 |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>大野麻衣子氏は、長年にわたる投資銀行における経験から金融市場・資本市場に関する幅広い知見を有しており、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たすことが期待できることから、社外取締役候補者といたしました。</p> |                                                     |                                                                                                                          |                   |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 井筒廣之氏、西本悟朗氏及び大野麻衣子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 井筒廣之氏及び西本悟朗氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年4ヶ月となります。
5. 当社は、井筒廣之氏及び西本悟朗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、大野麻衣子氏の選任が承認された場合は、同氏につきましても独立役員とする予定であります。
6. 当社は、井筒廣之氏及び西本悟朗氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を上限としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、大野麻衣子氏の選任が承認された場合は、同氏につきましても当該契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む。）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                           | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 飯田 善<br>(1967年2月15日)                                                                                                                                                                                   | 1989年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行<br>2009年12月 弁護士登録<br>2010年1月 増田パートナーズ法律事務所入所<br>2011年6月 株式会社ディー・エヌ・エー社外監査役<br>2011年7月 飯田経営法律事務所設立代表弁護士（現任）<br>2015年7月 いちごホテルリート投資法人監督役員（現任）<br>2016年6月 メディケア生命保険株式会社社外監査役（現任）<br>2019年6月 株式会社エクサウィザーズ社外監査役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>飯田経営法律事務所代表弁護士<br>株式会社エクサウィザーズ社外監査役 | —              |
| <p><b>【補欠の社外監査役候補者とした理由】</b><br/>                     飯田善氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、金融機関での実務経験に加え、弁護士としての専門性を活かし、上場企業を含む複数の企業において社外監査役を歴任されており、当社においても社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 飯田善氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 飯田善氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 飯田善氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を上限といたします。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の職務の執行に関し提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む。）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を当該保険契約によって補填することとしております。飯田善氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪四丁目10番30号  
品川プリンスホテル メインタワー  
36階「ガーネット」  
TEL 03-3440-1111



交通：J R 品川駅      高輪口より      徒歩約2分